

農振(農用地区域)除外について

農振除外の手続きは3月31日までに

村では、豊かな住みよい農村環境を確立するため、「榛東農業振興地域整備計画」を策定しています。農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づいて市町村が定める計画です。この計画は、農業の振興を図るべき地域(農業振興地域)を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を総合的に進めることを目的としています。

○農振除外とは

農業振興地域内には、農用地として利用するための土地の区域を定めており、これを「農用地区域」といいます。

農用地区域は、優良な農地の保全(農地を守る)のため、土地基盤整備などの農業施策を重点的に行うために、農業以外の目的での利用が制限されています。

例外として、農振法に規定されている除外要件の全てを満たしている場合に限り、この制限を外し(農用地区域から除外)、農地から宅地等への農地転用が可能となります。

この「農用地区域からの除外」のことを、一般的に「農振除外」と呼んでいます。

○農振除外の手続き

農振除外の手続きは、産業振興課で行います。受付期間と必要書類は次のとおりです。

■受付期間…3月1日(火)～3月31日(木)

■必要書類

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| ①申請書(産業振興課に用意してあります。) | ④案内図(申請地の位置や付近の状況がわかる地図、住宅地図など) |
| ②公図の写し | ⑤事業計画の概要がわかる図面 |
| ③全部事項証明書(土地登記簿謄本) | |

○除外について

変更を希望する農振農用地は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の要件の全てを満たしている土地で、農地転用許可、開発許可、建築確認等法令等の許可が得られる場合に限られます。

よって、除外手続きをされても全てが変更されるとは限りませんので、十分ご注意ください。

○農用地区域への編入

農振除外申請は、「必要性及び緊急性のある開発計画に基づいて農地を農業以外の目的(宅地等)に利用する場合」に行われます。農振除外決定後、すみやかに農地転用が行われない場合は農振法に違反した状態となってしまいます。

農振除外後、開発計画がなくなってしまった場合などは、農用地区域へ編入する(戻す)手続きを行ってください。受付期間は、農振除外と同じです。

○用途区分の変更

農用地区域内の農地を、農業用施設(畜舎・堆肥舎・農機具格納庫・農産物直売所など)として利用するためなど、農業上の用途を変更する場合は、「用途区分の変更」の手続きが必要です。なお、用途区分の変更を行っても、農用地区域であることには変わりはありませんが、農地法で定義する「農地」ではなくなる場合には農地転用が必要となります。

また、農業用施設を建設するために農地転用の手続きを行っていても農用地区域であることには変わりがないので、当該農業用施設を取り壊し、住宅等を建設する場合はあらためて農振除外が必要となります。

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線222)へ

教育委員会生涯学習課からのお知らせです

南部コミュニティセンター改修工事終了のお知らせ

このたび、施設の老朽化に伴う改修工事が終了し、通常どおり開館しています。

【開館施設】南部コミュニティセンター(広馬場1088番地)

【開館期間】平成28年2月から(月曜日、祝日は休館日となります)

▶お問い合わせは、教育委員会生涯学習課(☎54-2211 内線261)へ

第4期「ぐーちょきパスポート」の配布について

現在子育て家庭が利用している第3期ぐーちょきパスポートは、有効期限が今年度末となっていることから、群馬県では、このたび第4期分として新たなぐーちょきパスポートを発行します(有効期限：平成31年3月31日)。そのため、下記の配布場所にて対象者の方への配布をいたします。対象者の方で、第4期ぐーちょきパスポートをお持ちでない方は、下記配布場所までお越しください。

平成28年4月1日から、群馬県内だけでなく全国の子育て応援協賛店でぐーちょきパスポートが使えるようになります。それに伴い、従来の6県連携(福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県のカードが、希望者はすべてもらえる制度)は廃止されます。

○配布対象者：18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子ども、妊娠中の方、及びその家族

○配布場所：榛東村役場子育て・長寿支援課
榛東村保健相談センター
榛東村児童館



○配布枚数：児童生徒1人につきぐーちょきパスポート1枚

※対象者の確認のため、お子さんの母子手帳や保険証、福祉医療券等をお持ちください。

※保育園・幼稚園・小学校・中学校に通園・通学している児童は、各園、各学校にて配布される予定です。

▶お問い合わせは、群馬県健康福祉部子ども未来局少子化対策・青少年課少子化対策係(☎027-226-2392)または榛東村子育て・長寿支援課児童福祉係(☎54-2211 内線134)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成28年1月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、環境省が公表している「廃棄物関係ガイドライン(平成25年3月第2版)」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパル株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製 NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しています。なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

| No. | 測定日 | 測定開始時刻 | 測定場所 | 住所 | 測定値(マイクロシーベルト/時) | | | 天気 | 備考 |
|-----|-------|--------|------------------|------------|------------------|-------|-------|----|-------------------|
| | | | | | 地表 | 50cm | 1m | | |
| 1 | 1月12日 | 9:10 | 役場・保健相談センター | 新井790-1 | 0.056 | 0.053 | 0.053 | 晴れ | 東側駐車場中央付近 |
| 2 | 1月12日 | 10:00 | 北部第2学童保育所(旧庁舎分室) | 山子田1258-1 | 0.038 | 0.040 | 0.033 | 晴れ | 敷地中央付近 |
| 3 | 1月12日 | 15:40 | 中央保育園(兼うぐいす学童) | 山子田2531-19 | 0.028 | 0.030 | 0.029 | 晴れ | 園庭中央付近 |
| 4 | 1月12日 | 11:10 | 北部保育園 | 長岡1109 | 0.047 | 0.042 | 0.042 | 晴れ | 園庭中央付近 |
| 5 | 1月12日 | 14:20 | 南部保育園 | 広馬場1763-1 | 0.061 | 0.053 | 0.051 | 晴れ | 園庭中央付近 |
| 6 | 1月12日 | 14:40 | 南部第1、2学童 | 広馬場1156-1 | 0.051 | 0.048 | 0.038 | 晴れ | 敷地中央付近 |
| 7 | 1月12日 | 15:20 | 児童館 | 長岡1404-1 | 0.044 | 0.045 | 0.047 | 晴れ | 敷地中央付近 |
| 8 | 1月12日 | 10:55 | 榛東中学校 駐輪場 | 新井598 | 0.044 | 0.036 | 0.038 | 晴れ | 駐輪場中央付近 |
| 9 | 1月12日 | 10:40 | 榛東中学校 東グラウンド | 新井175-1 | 0.028 | 0.025 | 0.025 | 晴れ | グラウンド中央付近 |
| 10 | 1月12日 | 9:40 | 北小学校(兼北部第1学童) | 山子田1261 | 0.024 | 0.024 | 0.021 | 晴れ | グラウンド中央付近 |
| 11 | 1月12日 | 11:45 | 南小学校 | 広馬場1142 | 0.017 | 0.020 | 0.023 | 晴れ | グラウンド中央付近 |
| 12 | 1月12日 | 9:30 | 北幼稚園 | 山子田1322-1 | 0.061 | 0.047 | 0.060 | 晴れ | 園庭中央付近 |
| 13 | 1月12日 | 11:35 | 南幼稚園 | 広馬場1143-1 | 0.068 | 0.071 | 0.056 | 晴れ | 園庭中央付近 |
| 14 | 1月12日 | 15:00 | 南部コミセン | 広馬場1088 | 0.041 | 0.044 | 0.047 | 晴れ | 正面駐車場中央付近 |
| 15 | 1月12日 | 15:55 | 総合グラウンド | 山子田2037 | 0.058 | 0.048 | 0.048 | 晴れ | 野球及びサッカーグラウンド境界付近 |

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

教育委員会(衣裳委員会)からのお知らせです

貸衣裳を売却します

榛東村教育委員会(衣裳委員会)では、貸出制度廃止に伴い利用しなくなった以下の物品を、公募型見積合わせ方式により、有料でお譲りします。下記事項をお読みの上、お申し込みください。

なお、今回の見積合わせは、榛東村教育委員会(衣裳委員会)があらかじめ定めた予定価格(最低売払価格)以上で最も高い価格の見積書を提出された方を買受人として決定する方法です。

1 売払い物品及び予定価格(最低売払価格)等

| | | | |
|------------|-----|------|------------------|
| (1)江戸褌一式 | 10点 | 予定価格 | 3,000円～ 15,000円 |
| (2)喪服一式 | 3点 | 予定価格 | 3,000円～ 7,000円 |
| (3)色打掛 | 4点 | 予定価格 | 10,000円 |
| (4)振袖 | 6点 | 予定価格 | 8,000円 |
| (5)肌襦袢 | 5点 | 予定価格 | 1,000円 |
| (6)掛下帯 | 7点 | 予定価格 | 500円 |
| (7)小物一式 | 5点 | 予定価格 | 1,000円 |
| (8)モーニング一式 | 4点 | 予定価格 | 5,000円 |
| (9)羽織・袴一式 | 4点 | 予定価格 | 10,000円～ 12,000円 |
| (10)角帯 | 1点 | 予定価格 | 500円 |

※予定価格(最低売払価格)は、消費税及び地方消費税を含む。

2 見積参加資格

見積合わせに参加することができる者は、榛東村に在住する年齢18歳以上の個人とします。

3 見積受付期間、場所及び方法等

(1)期間 平成28年3月11日(金)から平成28年3月13日(日)
午前9時から午後4時まで

(2)場所 榛東村大字山子田797番地
榛東村中央公民館 2階 大会議室
☎0279-54-2573

(3)方法 見積書(公民館で受領または榛東村のホームページでダウンロードしてください)に必要な事項を記入の上、封筒に入れ、封印をして提出してください。

(4)制限 1点につき見積りは1件ですが、見積りする点数に制限はありません。ただし、買受人に決定した場合、決定した物品の一部または全部を辞退することは、原則としてできません。

なお、電報、電送または郵便等によるものは、受け付けません。

※上記期間中、受付場所において、売払物品を展示いたします。

4 買受人の決定等

(1)平成28年3月15日(火)午前9時から榛東村中央公民館で非公開により行います。

(2)有効な見積書を提出した者のうち、予定価格(最低売払価格)以上で最高価格の方を買受人とし、文書(「婚礼衣装及び喪服等売払い結果通知」)にて通知します。また、買受人となる同価格の見積者が2人以上あるときは、この事務に関係のない職員の「くじ」によって決定します。

(3)買受人とならなかった方にも、「婚礼衣装及び喪服等売払い結果通知」を送付いたします。

5 売買代金の納付及び物品の引渡し

(1)売払物品は、売買代金を納付した時に移転するものとし、売買代金納入と引渡しは榛東村中央公民館において行います。

(2)運搬等の引渡しに係る一切の費用は、買受人の負担となります。

(3)売買代金の納入と売払物品引取りは、3月22日(火)午後4時までにお願います。

6 その他の注意事項

(1)売払物品の引渡しは、現状有姿のままで行います。

(2)最高価格で見積りし、買受人となった場合、原則的に辞退はできません。

(3)引渡し後に売払物品に瑕疵があることを発見しても、損害賠償の請求、契約の解除はできませんので、事前に十分確認してください。

(4)いかなる理由があっても返品、交換はできません。

▶お問い合わせは、中央公民館(☎54-2573)へ

榛東村スポーツ少年団の団員を募集します

- 入団できる方 榛東村に住んでいる小学生(硬式テニス・剣道・柔道・空手は中学生も可)
- 申込期間 平成28年3月1日～平成28年3月31日まで
(4月以降も申し込めますが、県登録の手続きがあるため極力、期間内に申込みをお願いします。)
- 申込場所 各団の練習場所で受け付けます。(保護者の方と一緒に来てください)
・申込書に記入の上、入団費を添えて持参ください。(申込書は生涯学習課にあります)
※教育委員会事務局(生涯学習課)では受け付けませんので、ご注意ください。
- 入団費 1人：2,000円
・入団費は県登録料、安全保険料、団体運営費等に使われます。
・団によっては入団費の他に運営費を集めています。
・団を移る場合は、再度、入団費を納めていただきます。
※退団する場合、納めていただいた入団費は、お返ししませんのでご了承ください。
- その他 入団は1人、1団(1種目)です。
現在、入団している方も再度、申込みをしてください。(県登録、安全保険の更新の期間が1年のため)

| 団名 | 練習日 | 練習時間 | 練習場所 | 入団できる学年 |
|--------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------|----------------|
| 北野球 | 土・日曜日 祝日 | 9:00～ | 北小校庭 | 新小1年生～6年生 男・女 |
| 南野球 | 土・日曜日 祝日 | 8:00～ | 南小校庭 | 新小1年生～6年生 男・女 |
| | 火・木曜日 | 放課後 | | |
| サッカー | 火曜日 | 1～3年 19:00～20:30 4～6年 19:00～21:00 | 総合グラウンド | 新小1年生～6年生 男・女 |
| | 木曜日 | 4～6年 18:30～20:15 | | |
| | 土・日曜日 | 8:30～11:30 | 南部公園 (南部コミセン隣り) | |
| 硬式テニス | 土・日曜日 | 8:00～10:00 | 総合グラウンド | 新小1年生～中3年生 男・女 |
| ソフトテニス | 火・木曜日 | 18:30～20:30 | 総合グラウンド | 新小1年生～6年生 男・女 |
| | 土曜日 | 10:00～12:00 | | |
| ミニバス | 火・木曜日 | 18:30～20:30 | 南小体育館 | 新小1年生～6年生 男・女 |
| | 土・日曜日 (練習試合あり) | 9:00～12:00 | 南・北小体育館・アリーナ | |
| バレーボール | 火・木曜日 (土・日曜日 練習試合あり) | 18:30～20:45 | 北小体育館 | 新小1年生～6年生 男・女 |
| 剣道 | 火・金曜日 | 18:30～20:30 | 地区体育館 | 新小1年生～中3年生 男・女 |
| 柔道 | 火・木曜日 | 18:30～20:30 | 地区体育館 | 新小1年生～中3年生 男・女 |
| 空手 | 金曜日 | 18:30～20:30 | 北小体育館 | 新小1年生～中3年生 男・女 |
| | 第3月曜日 | | 南小体育館 | |

※都合により練習日や練習場所が変更になる場合があります。
▶お問い合わせは、教育委員会生涯学習課(☎54-2211 内線261)へ

基地・財政課からのお知らせです

一定規模以上の開発や土地取引には協議等が必要です

地域の計画的な発展と良好な土地利用の確保を図ることなどを目的に、一定規模以上の開発や土地取引には、次の事前手続きが必要です。

| 面積要件 | 協議などの概要 | 適用法令など | 届出先 |
|---------|---|-----------------|----------------------|
| 1,000㎡ | 左の規模以上の開発行為(規模未満であっても5世帯以上の住宅建設を含む)を行おうとするときは、あらかじめ協議書を提出 | 榛東村土地開発指導要綱 | 役場基地・財政課 |
| 3,000㎡ | 左の規模以上の開発行為を行おうとするときは、あらかじめ申請書を提出 | 都市計画法 | 前橋土木事務所 |
| 5,000㎡ | 左の規模以上の土地を取得したときは、契約締結後2週間以内に届出書を提出 | 国土利用計画法 | 役場基地・財政課 県土地・水対策室 |
| 10,000㎡ | 左の規模以上の土地を有償で譲り渡そうとするときは、契約締結前に届出書を提出 | 公有地の拡大の推進に関する法律 | 役場基地・財政課 県土地・水対策室 |

※本表の協議等は、面積要件を超えることに必要となります。例えば3,000㎡以上の開発を行おうとするときは、1,000㎡以上の協議も必要です。
▶お問い合わせは、基地・財政課(☎54-2211 内線241)へ

子育て・長寿支援課からのお知らせです

あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

わが国では、病気やけがの治療のため、輸血や血液製剤を必要とする人たちが数多くいます。この血液製剤は、健康な方々から血液を提供いただく「献血」により作られています。わが国の血液事業は、「献血」によって支えられており、血液を必要とする多くの患者さんが、日々救われています。

血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするために、1人でも多くの方の献血へのご協力をお願いします。



○若い世代の協力が不可欠

輸血用血液製剤の約85%は50歳以上の方々に使用される一方で、献血をいただいている方の約80%は50歳未満の方で、献血医療を大きく支えています。日本の少子高齢化が今後ますます進んでいくと、血液需要の増加が見込まれる将来の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

血液は、まだ人工で作ることはできません。一人ひとりの善意によって支えられています。献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していくことが求められています。

○村民献血

・日時 … 3月8日(火) 午前10時～正午 ・場所 … 榛東村保健相談センター

村民献血で実施する献血方法は、400ml献血および200ml献血です。これらの方法は、医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとって必要な献血方法で、その基準は次のとおりとなっています。

・献血の基準

| 1回献血量 | 年齢 | 体重 | 最高血圧 | 年間献血回数 | 年間総献血量 |
|---------|------------------------|----------------------|----------|------------------|---|
| 400ml献血 | 男性17歳～69歳 女性18歳～69歳 | 男女とも50kg以上 | 90mmHg以上 | 男性3回以内 女性2回以内 | 400ml献血と200ml献血を合わせて 男性1200ml以内 女性800ml以内 |
| 200ml献血 | 16歳～69歳 | 男性45kg以上 女性40kg以上 | | 男性6回以内 女性4回以内 | |

※65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限ります。

※献血は、事前に全血比重または血色素量と血圧を検査し、医師が検診を行います。薬を飲んでいる方は、検診時に医師にお申し出ください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線132)へ

西群馬病院からのお知らせです

新病院「独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター」開院に伴う内覧会のご案内



平成28年4月オープン

地上7階 地下1階
免震構造 450床

渋川市立渋川総合病院と国立病院機構西群馬病院が再編統合し、新病院「渋川医療センター」がこの程完成し、平成28年4月1日より新たにスタートする運びとなりました。

つきましては、地域の皆さまへの新病院披露として、内覧会を開催いたしますのでご案内します。

【日時】 3月12日(土) 午前の部 10時00分～12時00分
午後の部 1時30分～3時30分

【場所】 独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター(新病院内)
渋川市白井383番地

【受付】 新病院正面玄関に設置の受付までお越しください。
(事前の申し込みは必要ありません。)

▶お問い合わせは、独立行政法人国立病院機構西群馬病院管理課(☎23-3030)へ

